



八軒西

札幌市立八軒西小学校

NO. 6

令和8年(2026年)

8月24日 発行

一人一人の可能性を伸ばし、多様性を認め合える学校に

1 か月間の長い夏休みでした。朝早くからラジオ体操に参加した子、お弁当をもってミニ児童会館に通った子、スポーツ少年団で体を動かしたり、地域のイベントに参加したりした子。そんな子どもたちをいつもと変わらず支えていただいた保護者の皆様、地域の皆様、関係機関の皆様に心より感謝申し上げます。

さて、今、教育界では「2030年代の教育」を見据えた次期学習指導要領の改訂議論が進んでいます。今年度末に新たな方針が告示され、令和12年度から小学校で全面実施される予定です。改訂の柱は、①現学習指導要領をさらに浸透させる意味での「『主体的・対話的で深い学び』の実装」、②多様な子供たちを誰一人取り残さない「多様性の包摂」、③持続可能な教育環境を整える「実現可能性の確保」の3つです。2030年代というと、この子たちは社会に出ている年齢になります。つまりは、この子たちが社会に出るときに必要なとされる力ということになります。

本校では、子どもたちを育てる我々教職員のめざす姿として「多様性の受容・あたたかい言葉」を掲げています。「多様性の受容」とは、どの子にも得意・不得意があること、「好き」を育み「得意」を伸ばし「苦手」に寄り添うことを実践していくことです。「あたたかい言葉」とは、ほめる時も指導する時も、思いが伝わるあたたかい表情や言葉を心がけようということです。そして、めざす子どもたちの姿として、「自己肯定・他者尊重」を掲げています。「自己肯定」のためには、「自分で選ぶ・決める、自分を知る、自信をもつ、レジリエンスを高める」ということを、「他者尊重」のためには、「考えを伝える・聴く、折り合いを付ける、違いを知る・受け入れる」ということを育てていきたいと考え、教育活動を進めてきています。これは、2030年代の未来像にもつながる取組だと考えています。

今日から始まる2学期も、子どもたち「一人一人」の可能性を最大限に伸ばし、多様性を認め合える学校づくりを進めるべく、教職員一丸となって取り組んでまいります。

前期通知表について

9月30日（水）に前期の通知表を配付し、4月からの学習の様子についてお伝えします。前期は学習の評価を1年生は2段階、2～6年生は3段階でお知らせします。合わせて、10月の個人懇談にて、前期の成長について保護者の方にお伝えします。後期の更なる成長へとつながるよう、励まし等をしていただければと思います。

後期の教科書配付について

9月1日（火）に後期の教科書を配付します。記名してご家庭で保管してください。使い始める時期については、各学年のお便りをご確認ください。

席書大会について

8月28日（金）の放課後に、席書大会（希望者のみ）があります。

時 間：14:20～15:15 ごろ

持ち物：鉛筆（B、2B など）2・3本、習字セット（毛筆）

お手本（事前に担任から配付されています。）

下校時刻：取組の進捗で、お子さんの下校時刻に差が生じてきます。①15:00 頃 ②15:15 頃 の2回に分けてまとまって下校する予定です。

冬の徴収金について

冬の行事にかかる徴収金についてお知らせします。

○滝野宿泊学習（5年）・・・7000円程度

12月引落：5000円 2月引落：2000円程度

○スキー学習（3～6年）・・・5000円程度 2月引落

どうぞよろしくお願いします。

教育実習のお知らせ

北海道教育大学の学生が3年1組で2週間、藤女子大学の学生が4年2組で4週間、教育実習を行います。

就学援助のお知らせ

札幌市では、経済的な理由などによりお困りの方について、就学に係る費用を援助する制度を設けております。

現在、令和8年度 10 月から令和9年度9月までの申請を受け付けております。申請書は学校で配付の他、札幌市のホームページからもダウンロードして印刷することができます。電子申請も可能となりました。詳細は札幌市のホームページをご覧ください。

年度途中でも随時受け付けておりますので、就学援助が必要になりましたら、学校へご連絡ください。

安全なインターネット使用に関わるコラム（教育委員会より） 子どもが知らずに加害者に？ネットでの言葉の責任

「うちの子がネットいじめの加害者に？」－そんなことはないと思っていた。しかし、SNS やチャットアプリが日常に溶け込んだ今、子どもが軽い気持ちで書き込んだ一言が、誰かを深く傷つけてしまうことがあります。悪意がなくても、結果的に加害者になってしまうケースは少なくありません。

ネット上では、顔が見えない分、言葉の重みが軽く感じられがちです。「冗談のつもりだった」「みんなが言っていたから」－そんな理由で投稿された言葉が、相手にとっては深刻な攻撃になることもあります。特に子どもは、言葉の影響力や相手の受け取り方を十分に理解していないことが多く、無意識のうちに加害行為に加担してしまうことがあります。

保護者としてできることは、まず「ネットの言葉にも責任がある」という意識を子どもにもたせることです。画面の向こうには感情をもった人がいること、そして一度発信した言葉は簡単には消せないことを、具体的な事例を交えて伝えると効果的です。

また、家庭での会話も重要です。「こんな投稿を見たけど、どう思う？」「もし友達が傷ついていたらどうする？」といった問いかけを通じて、子ども自身が考える力を育てましょう。禁止や監視だけではなく、対話を通じて価値観を共有することが、予防につながります。

ネットは便利で楽しい場所ですが、同時に「言葉の責任」が問われる場でもあります。子どもが知らずに誰かを傷つけないよう、保護者としてできることはたくさんあります。まずは今日、子どもと「ネットでの言葉」について話してみませんか。

～行事予定～

曜	日	行事
8 月		
月	24	2学期始業式(4時間授業 給食あり) 教育実習開始
火	25	5時間(昼休み短縮日課) 学校徴収金引落日(2年生)
水	26	5時間(昼休み短縮日課) 6年:こころの劇場(午前 お弁当持参)
木	27	5時間(昼休み短縮日課)
金	28	5時間(昼休み短縮日課) 席書大会(希望者のみ)
9 月		
水	2	参観・懇談(2・4・6年・あおぞら)
木	3	参観・懇談(1・3・5年)
金	4	5年:あすチャレ! 出前授業③④ 【参観できます】
月	7	2年:サンピアザ水族館(お弁当持参) 6年:ななかまど講座(国際理解)
火	8	4年:学校 DE ジャズ③④ 【参観できます】
水	9	修学旅行①植松電機
木	10	修学旅行②旭山動物園
金	11	6年臨時休業日
月	14	6年:ななかまど講座(エスプラーダ)③④
火	15	避難訓練
水	16	委員会活動⑦
木	17	4年:ピリカコタン(お弁当持参)
金	25	1・2年:秋のにこにこハイキング 学校徴収金引落日
月	28	1・2年:秋のにこにこハイキング予備日
水	30	委員会活動⑧ 3年:教えてファイヤーマン③④ 前期通知表配付

◇学校ホームページにて随時情報を更新しています。

<https://www.hachikennishi-e.sapporo-c.ed.jp/>